

地域医療連携推進方針

1 医療連携推進区域

青森地域保健医療圏

2 参加法人等

(1) 青森県

青森県立中央病院、青森県立つくしが丘病院

(2) 青森市

青森市民病院、青森市立浪岡病院

3 理念・運営方針

(理念)

青森県立中央病院と青森市民病院の共同経営・統合新病院を整備するに当たり、青森県が進める地域医療構想の実現を目指し、統合前から、関係病院の機能分担及び業務の連携の推進を図るとともに、青森地域保健医療圏において質の高い効率的な医療提供体制を確保していく。

(運営方針)

円滑な病院統合と統合効果の早期発現に向け、両病院が連携し、業務を推進していく。

- ① 「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」、「青森地域保健医療圏における中核病院」としての役割を継承するとともに、医療機能・サービスの更なる充実、地域の医療機関等への支援、医療従事者的人材確保・育成などにより、安全で質の高い医療を提供する。
- ② 地域における二次、三次救急の中核的な医療機関として、専門スタッフの増員を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、救急医療提供体制を強化する。
- ③ 転院患者の受入先確保のため、回復期機能を有する医療機関等との連携体制を構築する。

青森地域保健医療圏において、救急医療をはじめとした医療提供体制を確保・強化するため、民間医療機関等と連携し、急性期・回復期・慢性期・リハビリ・介護・在宅・看取りの一連の流れなどの円滑な連携体制を確保する。

4 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

(1) 診療連携

- ① 青森県立中央病院と青森市民病院の統合効果の早期発現と円滑な統合の推進安定的な医療スタッフの確保を図り、安全で質の高い医療を提供するため、両病院が有する医療機能を活用し相互に補完して診療を行い、両病院間のコミュニケーション

ションを深めるとともに、統合に向け各種マニュアルや基準等の統一化を図る。

② 地域の医療機関との連携推進

回復期機能を有する医療機関や一次、二次救急を担う医療機関等との連携体制を構築する。

また、各種診療情報の共有、地域連携パスの活用などにより、患者の紹介・逆紹介を推進し、地域完結型の医療体制を構築する。

(2) 関係病院の医療情報の活用

患者等の情報（検査情報、手術情報等の医療情報）の共有により紹介、転院、問診等に関する業務軽減、経費節減を図る。

(3) 人材教育

医療安全、感染管理、接遇等のテーマ別や職種別等の研修会・勉強会を共同で開催するとともに、看護師のラダー研修等の一般研修を共通のプログラムで実施し、地域における医療従事者の資質向上を図る。

(4) 人材交流

職員相互の理解及び各種課題の解決等に資するため、職種・階層別の人材交流を行う。

(5) その他地域医療連携推進に関する事業

① 積極的な情報発信

ホームページ等、様々な情報媒体を活用して、適時適切に地域住民、地域の医療機関等へ情報を提供し、地域医療連携推進法人の取組への理解を深める。

② 医療従事者の計画的な採用

統合新病院の開院時に必要なスキルを持った医療従事者の体制を整えるため、医療従事者の計画的な採用を行い、統合新病院の体制を整備する。

③ 医薬品等の多様な調達手段の検討

医薬品、診療材料、医療機器等の購入に際しては、多様な調達手段の検討を行い、経営の効率化を図る。